

南那須地区広域行政事務組合公告第8号

那須南病院食事提供業務委託に係る公募型プロポーザルの執行について

那須南病院食事提供業務委託について、南那須地区広域行政事務組合プロポーザル方式の実施に関するガイドラインに基づき、次のとおり公告します。

令和元年6月4日

南那須地区広域行政事務組合長 川 俣 純 子

1 業務の概要

- (1) 業務委託名 那須南病院食事提供業務委託
- (2) 委託箇所 栃木県那須烏山市中央3丁目2番13号 那須南病院
- (3) 業務の目的 患者に対する食事療法の趣旨を十分に理解し、安全かつ安定的に患者にとって必要な食事療法を行えるような質の高い食事を提供すると共に、患者サービスの一環として患者満足度の向上を図ることを目的とする。
- (4) 業務の内容 別途閲覧に供する「那須南病院食事提供業務委託仕様書」による。
- (5) 委託期間 令和元年10月1日から令和4年9月30日まで（3年間）
なお、この業務委託契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約として実施する。そのため、契約にあたっては、組合の各年度予算において当該契約に係る経費が減額又は削除されたときに契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。

2 見積限度額

総額：118,800,000円（消費税及び地方消費税抜き）以内とする。

3 実施形式

公募型プロポーザル方式

4 参加資格

2019・2020年度における南那須地区広域行政事務組合又は構成市町の一般競争（指名競争）入札参加資格者名簿に登録されている者で、那須南病院食事提供業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）の「4 参加資格」に規定する全ての条件を満たしていること。

5 実施方法

別添「実施要領」のとおり